

下松市長

國井益雄様

# 要 望 書

下松市自治会連合会

# 要 望 書

令和2年11月24日

下松市長

国井 益雄 様

下松市自治会連合会  
会長 田中 豊



国井市長におかれましては、「暮らしの安全・安心対策の充実・強化」、「産官民による魅力あるまちづくりの推進」の2つを最重点政策に掲げて、市勢発展に努めていただいておりますことに深く敬意を表する次第であります。

さて、自治会活動は、防災、防犯、交通安全、環境美化や、子どもたちの見守り、高齢者の生活支援、住民交流のイベント開催など多岐にわたっています。コロナ禍で活動に制約がありますが、自らがまちづくりの主役であるという自覚のもと、単位自治会や地区連合会と協力し、市民組織の代表として、市と連携を図り、地域の特性を活かした住みよいまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

この度、地域の課題解決と言う観点から、「令和2年度市政に対する要望」を別紙の通り取りまとめましたので、各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において反映していただくようお願い申し上げます。

また、令和元年度までに要望申し上げた項目についても、引き続き取り組みをお願い申し上げます。

## 1. 市との「協働によるまちづくり」について

### (1) 組織活動・地域活動に対する支援の充実

自治会は、地域リーダーの確保や未加入対策、会員の高齢化等様々な課題を抱える中、多岐にわたる活動が要求されており、運営に携わる役員の負担が大きくなっています。自治会は、まちづくりに重要な役割を担っており、活動を継続していくことが大切であり、併せて、時代に求められる活動を進めていかなければなりません。行政としての最大限の支援をお願いします。

また、地域活動を行う上で、現行の自治会活動助成金は貴重な財源となっています。引き続き現行制度を維持していただくとともに助成金の増額をお願いいたします。(継続)

### (2) 「市長と地域の井戸端会議」の継続開催

昨年度、地域の実情に応じたテーマを設定し、地域住民と積極的に意見を交わし、施策に反映するための機会として「市長と地域の井戸端会議」を開催されました。「協働のまちづくり」を進めていく上で有効な会議と考えていますので継続して開催されますようお願いいたします。(継続)

### (3) 地域担当職員制度導入について

地域担当職員制度の実施に当たっては、該当地区と十分協議をしていただきますようお願いいたします。(継続)

## 2. 生活環境について

- (1) 野良犬・野良猫および害獣(猪、猿、熊)対策に本年度も各地区(花岡、旗岡、久保、米川)から要望が提出されています。関係機関・地区と連携し、取組んでいただきますようお願いいたします。(継続)

(2) 草刈りについて各地区から要望がでています。該当地区と協議し、対応をお願いいたします。

① 県道笠戸島線の草刈りについて

毎年定期的にも実施していただいているが、今年(2020年)は実施されておらず、落地区～深浦地区まで9月末現在、上下線を雑草が繁茂している状況です。特に朝夕の通勤時間帯には、道幅が狭くなっているため、島民はいつも神経をすり減らしながら運転をしています。事故が起きてからでは遅すぎます。一時も早い草刈りを県に申し入れをお願いします。

(笠戸島地区)

② 駅北口大通りの街路樹(楠木)の伐採について

以前楠木の間採をして頂いておりますが、年2回の落葉で膨大な枯葉が落ち清掃作業が大変な状況にあります。また、根が歩道上にせり出し躓く危険性がありますので、早急に全ての伐採をお願いします。(中央地区)

③ 国道188号線寺迫地区の法面の除草について

除草等維持管理が中断したままで長期間が経過しております。現在、地域住民で整備を行っていますが広範囲のため高齢化等で対応が困難な状況です。従いまして、定期的な維持管理の実施について、国(河川国道事務所)に申し入れをお願いします。(中央地区)

④ 旗岡5丁目バス停付近の樹木の伐採について

旗岡5丁目6-22地先のバス停付近の樹木、竹等が歩道方向に覆いかぶさり、台風や強風時に倒れてこないか心配です。又、枯れ葉が歩道際にたまり、車両のスリップ、お年寄りの転倒などの心配もあり、歩道整備も含めて改善を

お願いします。(旗岡地区)

⑤切山八幡宮前道路沿いの樹木伐採について

八幡宮から熊毛方面200m程度の場所の山から木が垂れ下がっており、走行車両の障害となっていますので早期に伐採をお願いします。(久保地区)

⑥桃山町斜面の倒木の撤去について(別紙1参照)

斜面を滑り落ちそうになっている倒木の撤去をお願いします。(久保地区)

(3) 休耕農地や荒廃農地の利活用について

高齢化が進むと同時に、休耕農地や荒廃農地が急速に増加していますが、所有者の責任で荒廃を問うことはできないと思います。休耕農地や荒廃農地の利活用方法について検討していただきますようお願いします。(久保地区)

(4) コミュニティバス(仮称)の運行について

路線バスのバス停廃止に伴い、特に車のない高齢者にとっては、久保地区から市の中心部へ移動するための公共交通手段がありません。買い物や病院等の最寄りに停車可能なコミュニティバスや福祉バス等の運行について検討していただきますようお願いします。(久保地区)

(5) 空き家、空き地対策について

適切に管理されないで地域住民の生活環境に影響を及ぼしている空き家、空き地について実態を確認していただき、十分な対応をしていただきますようお願いします。(西、久保地区)

(6) 情報過疎地域の解消について

インターネット回線の主流になっています光回線の未整備地区では、情報通信環境の格差が生じています。情報通信技術の進展により、インターネット回線自体が社会インフラとして、

その役割が益々重要となっています。情報通信環境の格差の是正に取り組んでいただきますようお願いいたします。

(笠戸島、米川地区)

### 3. 安心安全の確保について

(1) 市道大手線の末武公民館から公集小北側約90メートルにわたる道路未拡幅改良部分の早期整備について、長年要望を行っておりますが、いまだ地権者の協力が得られず、見通しが立たない旨の回答をいただいております。児童の安全な通学路の確保と、交通安全のために、地権者との交渉を鋭意進めていただき、都市計画街路計画線に沿った早期実現をお願いいたします。

(末武地区 継続)

(2) 岩徳線宮の前踏切の改善について

岩徳線の宮の前踏切は市道八幡通が狭いうえに遮断機が閉じている時間が長いため、交通量が多い時間帯には市道西条線まで車が渋滞しています。また、生野屋駅の踏切では道路幅が広くても踏切は狭いため車が渋滞しやすい状況であるうえに歩行者の通路部分も狭く、現在の通路の幅では安全に通行ができない状況です。これらの踏切や道路の現状から、歩行者や運転者の安全確保や車の渋滞解消のため、警報の時間短縮や踏切幅の拡幅など踏切の改善をお願いいたします。(花岡地区 継続)

(3) 市道八幡通りの道路拡幅について

市道八幡通は車の通行量も多く、特に通勤時間や帰宅時間には、岩徳線の宮の前踏切から市道西条線まで車が渋滞し、歩行者や運転者においても危険な状況にあります。事故の防止や渋滞を解消するため市道八幡通の道路拡幅をお願いいたします。さらに、宮の前バス停先交差点の交通信号機の見直し(一灯点滅式

信号機から定周期三灯式信号機への変更)をお願いします。

(花岡地区 継続)

(4) 来巻峠迫道にガードレールの設置について

昨年はバイクが転落し、今年は乗用車が落下横転し、非常に危険な場所(別紙2・3参照)となっているため、ガードレールの設置をお願いします。(久保地区)

(5) 小深浦地区内の生活道および河川対策について

県道笠戸島線側道より支線となる生活道の主要4道路(別紙参照)は、降雨によりコンクリート下が洗われて道路下に空洞が出来ていないか心配しています(平成30年7月の大雨災害で路面表土が洗われて、水道塩ビパイプが露出する被害あり)、ので、支線の状態を点検していただきますようお願いします。また、町内中央を流れる河川に土砂が堆積し水草が繁茂しています。大雨が降った場合、災害に繋がる危険性があると感じていますので、土砂の撤去をお願いします。(笠戸島地区)

(6) 治水対策について

河川流域の住民が安心して暮らせるよう、河床浚渫や、部分的な護岸整備など、引き続き治水対策をお願いします。

(継続)

(7) 用水路の蓋掛けについて

竹屋川から大海公園の下を通り、東方面に延びている延長約50メートルの開渠の水路(別紙4・5参照)に蓋を掛けていただきたい。特に水路と平行して幅50センチの歩道が通っていますので、児童等が転落する恐れがあります。

また、町内には狭隘な生活道路に用水路が平行している所が多くあり、車の離合が難しく用水路への転落、脱輪等も発生しています。用水路の蓋掛けについては、これまで生活改善要望

として市へ要望しているところです。また、私道の蓋掛け工事を考えていますが、市の試算では約200万円、袋地のため地元負担が2割（約40万円）となり、高額負担に苦慮しているケースもあります。新しく道路を造るよりも生活に密着している生活道路を優先し、用水路の蓋掛けを積極的に推進していただきますようお願いいたします。（末武地区）

（8）路面標示の整備について

各地区で路面標示（一旦停止・止まれ・横断歩道等）のペンキが剥がれたり薄くなったりして、見えづらくなっていますので、引き続き計画的な整備をお願いいたします。（継続）

（9）自主避難箇所の拡充について

高齢者や障害者等の災害弱者は、自主避難所となる公民館への移動は距離があるため、避難が困難となっています。自主避難所として身近な学校、集会所等の開設の拡充をお願いします。

併せて、自主避難所として活用する場合には、避難所として必要な防災資機材設置についてもお願いします（久保、西地区）

（10）防災ラジオ購入補助金および貸与制度について

災害時には速やかな情報伝達が必要となります。下松市では防災行政無線や緊急速報メール等で情報伝達しておりますが、高齢者世帯に行き届いていないのが現状です。従いまして、情報弱者である高齢者世帯に「緊急告知付き防災ラジオ」の優先補助又は貸与をお願いします。（中央、西、久保地区）

（11）旗岡公園の桜の木の調査について

旗岡4丁目2番 旗岡公園に植栽されている桜の木が樹齢50年近くになっており、空洞化が進み倒木の恐れがあります。シニアクラブ、子ども会、近隣住民等広く利用されてい

る公園なので、事故の起こる前に調査し対策を講じていただきますようお願いいたします。(旗岡地区)

(12) 高橋地区中央通りの道路拡幅工事について

道路拡幅工事(既存の水路コンクリート溝蓋方式)は、東半分が完成し運用しております。残る西半分について早急に完成していただきますようお願いいたします。(花岡地区)

(13) 防犯灯の賠償責任保険について

自治会管理の防犯灯が、自然災害などによる防犯灯の落下などで、第三者の身体や財産に損害を与え、自治会等に賠償責任が課せられた場合に備え、昨年までは市の負担で「賠償責任保険」に加入されていましたが、今年度は加入していないと聞きました。各自治会長はとても不安に思っています。防犯灯の賠償責任保険に今までどおり加入していただくことをお願いします。

以上